

# 火山調査研究推進本部

## 第3回 本部会議 議事要旨（詳細版）

1. 日時 令和7年3月28日（金） 17時00分～17時21分

2. 場所 文部科学省 省議室

### 3. 議題

- （1）火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策の中間取りまとめについて
- （2）火山調査委員会の活動について

### 4. 配布資料

資料3－（1）火山調査研究推進本部構成員

資料3－（2）出席者名簿

資料3－（3）火山調査研究の推進について—火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策— 中間取りまとめ（案）

資料3－（4）火山調査研究の推進について—火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策— 中間取りまとめ（案） 概要

資料3－（5）火山調査委員会の活動状況

## 5. 出席者

(火山調査研究推進本部長代理)

藤原 章夫 文部科学事務次官

(火山調査研究推進本部員)

阪田 渉	内閣官房副長官補（内政担当）
千代延 晃平	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付危機管理審議官
（鈴木 敦夫	内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）代理）
井上 裕之	内閣府事務次官
竹内 芳明	総務事務次官
飯田 祐二	経済産業事務次官
吉岡 幹夫	国土交通事務次官

(常時出席者)

山本 悟司	国土地理院長
野村 竜一	気象庁長官

(政策委員会 委員長)

藤井 敏嗣 山梨県富士山科学研究所 所長／国立大学法人東京大学 名誉教授

(火山調査委員会 委員長)

清水 洋	国立研究開発法人防災科学技術研究所 巨大地変災害研究領域 火山研究推進センター長／ 国立大学法人九州大学 名誉教授
------	---

(政策委員会 総合基本施策・調査観測計画部会 部会長)

西村 太志 国立大学法人東北大学大学院理学研究科 教授

(事務局)

堀内 義規	文部科学省研究開発局長
梅田 裕介	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課長
吉田 和久	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室長
相澤 幸治	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課火山調査管理官

## 6. 議事概要

- ・冒頭、本部長代理より、この1年間で火山調査研究推進本部が取り組んできた全国111の全ての活火山の評価やそのうち8火山の重点的な評価、これからの我が国の火山調査研究の基本方針を定める総合基本施策の立案に向けた議論に触れつつ、防災・減災に貢献する火山調査研究の推進に向けて、関係機関で力を合わせて取り組むことなどについて挨拶があった。挨拶の内容は以下のとおり。

【藤原本部長代理】文部科学事務次官の藤原でございます。本日は本部長のあべ大臣が他の公務のため欠席となっておりますので、本部長代理として、私より一言ご挨拶申し上げます。

火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進するために、昨年4月1日に火山本部が設置されてから、まもなく丸1年を迎えます。

この1年の間に、火山調査委員会においては、関係行政機関や研究開発法人の調査結果等を基に、火山本部として初めて全国111の全ての活火山の評価を行うとともに、そのうち8火山については、さらに民間企業の調査結果等も活用して重点的な評価を行いました。

そして、政策委員会においては、これからの我が国の火山調査研究の基本方針を定める総合基本施策の立案に向けた議論を進めてまいりました。

本日は、この政策委員会でまとめた総合基本施策の中間取りまとめ案について、ご審議いただくこととしております。

防災・減災に貢献する火山調査研究の推進に向けて、関係府省の一層の御尽力をお願いしまして、開会の挨拶といたします。本日は、どうぞ、よろしくお願いします。

(1) 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策の中間取りまとめについて

- ・資料3－(3)～(4)に基づき、藤井政策委員会委員長より、「火山調査研究の推進について—火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策— 中間取りまとめ（案）」について説明があった。説明の内容は以下のとおり。

【藤井政策委員会委員長】活火山法では、火山本部において火山調査研究の一元的な推進を図る具体的方法として、総合基本施策の立案と調査観測計画の策定をすることとされております。

そこで、政策委員会では、総合基本施策・調査観測計画部会を設置し、これらの立案・策定に向けて検討を進めてまいりました。

この度、政策委員会において総合基本施策の中間取りまとめ案を取りまとめましたので、本日、ご審議いただきたいと考えております。

それでは、総合基本施策の中間取りまとめ案について簡単に説明したいと思います。資料3－（3）が取りまとめ案の本文となっておりますが、資料3－（4）に概要をまとめておりますので、これに沿って説明させていただきます。

中間取りまとめ案は5つの章で構成されています。

第1章では、「火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進の基本的考え方」、特に「調査研究の進むべき方向性」を記載しています。まず、主な目標として、火山に関する観測、予測、対策の一体的な推進により、火山活動の状態や火山ハザードの適切な把握、噴火の時期、場所、規模、様式、推移の予測及びこれらに基づく火山ハザードの予測を行えるようにすることを掲げています。また、成果の活用に係るあるべき姿として、これらの把握や予測に基づく、防災計画の策定や警戒避難対策、噴火発生後の被災対応、復興に資する適切な情報の発信が行えるようにすることとしています。

そして、第1章で述べた目標を達成するために取り組むべき事項を、第2章以降に記載しています。

第2章では、「当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項」について記載をしており、基盤的な調査観測や、機動的な調査観測を進めるとともに、リモートセンシング技術の活用、即時的・一元的な分析のための中核拠点の整備により、物質科学分析体制の構築を行うこととしております。このことにより、地球物理学と物質科学を両輪とした活動的火山対策に資する火山調査研究の強力な推進が可能になると考えています。

続いて第3章では、「当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究」について記載をしており、火山活動評価のための基礎情報に関する調査及び研究や、火山活動の状態の把握と予測に関する調査及び研究を行い、また、火山ハザード評価手法に関する調査及び研究を進めることとしています。

第4章では、これらの調査研究に取り組んでいくためにも重要な「火山研究・実務人材の育成と継続的な確保」について記載をしているところです。

そして最後の第5章において、予算の確保・調整、広報、関係機関等との連携など「横断的な事項」について記載をしております。

今後、この総合基本施策に基づき、国として、火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進していく必要があると考えております。

説明は以上になります。この中間取りまとめ案について、ご審議のほど、よろしくお願いします。

- ・本部員及び常時出席者より、「火山調査研究の推進について—火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策— 中間取りまとめ（案）」の内容を踏まえて、各府省の取組について発言があった。発言の内容は以下のとおり。

**【阪田本部員】**世界有数の災害発生国である我が国において、人命・人権最優先の「防災立国」を早急に実現する必要があります。

内閣官房では現在、平時から不斷に万全の備えを行う、「本気の事前防災」に徹底的に取り組むとともに、災害発生時の司令塔機能を抜本的に強化するため、防災庁設置に向けた検討を行っているところです。

この「本気の事前防災」に取り組むためには、火山噴火等の自然現象についての科学的評価が不可欠であることから、火山本部において、科学的評価のための調査研究をしっかりと進めていただきたいと考えております。

内閣官房としても、政府一体で防災対策が進むよう、関係省庁の連携に引き続き取り組み、災害からの被害軽減に向け、万全を期してまいりたいと考えております。

**【井上本部員】**令和5年度に改正された活動火山対策特別措置法により火山調査研究推進本部が設置され、火山の観測、調査及び研究の推進方策について議論されてきました。今回、中間取りまとめが決定し、「機動的な調査観測・解析グループ」の構築等の観測体制の充実や、火山活動及びハザードの評価手法に関する調査研究の推進など、火山防災の原動力となる観測・調査・研究が推進されること

に期待しております。

また、中間取りまとめでは人材の育成、広報活動及び関係機関との連携についても掲げられており、内閣府としましても、これらの活動については火山防災対策会議等を通じ、火山調査研究推進本部や関係省庁と連携し、引き続き火山防災対策の検討を進めてまいります。

【竹内本部員】火山調査研究に関する総務省の取組について、一言申し上げます。

総務省所管の情報通信研究機構（NICT）では、長年にわたり電波を用いたリモートセンシング技術の研究開発に取り組んでまいりました。

航空機搭載型のレーダは、昼夜、天候にかかわらず、噴煙が上がっている火口の状況を詳細に観測することが可能であり、活火山についても観測飛行を継続的に実施しております。

最新型レーダは、分解能15cmで詳細な観測が可能であり、令和6年度までに、49箇所の活火山の観測飛行を実施しております。

総務省としては、NICTとともに、観測データを火山活動の把握等に活用いただけるよう、関係機関と連携して、観測技術等の高度化を行い、火山調査研究活動に貢献してまいります。

特に、観測地域のプライオリティをどうするのか、レーダに求められる性能がどこまで必要なのか、データ提供の方式はどのようなものが望ましいのか、こういった点についても意見交換を進めながら、しっかり貢献してまいりたいと考えております。

【事務局（堀内）※藤原本部員代理】文部科学省としては、この総合基本施策の中間取りまとめの下、所管の国立研究開発法人である防災科学技術研究所や海洋研究開発機構とともに、火山活動や火山ハザードの把握・予測に必要不可欠な観測網の整備・運用、さらに、機動的な調査観測に取り組んでまいりたいと思っております。また、火山活動の推移予測等に必要な、一元的な物質科学分析体制の新たな構築に向けた具体的な検討を始めてまいりたいと考えております。

また、大学や研究機関と連携し、火山活動や火山ハザードの評価手法の高度化のための調査研究、さらに、次世代を担う火山研究人材等の育成等を、より一層強力に推進してまいりたいと考えております。

【飯田本部員】総合基本施策の中間取りまとめについて異論はございません。その上で、経済産業省では、所管法人である産業技術総合研究所において、火山の調査研究について、監視・観測体制の充実が必要な火山の地質図、低頻度だが大規模な噴火災害に対応するための大規模火砕流分布図、火口位置情報等の整備やデータベースとしての公開を着実に進めており、今年度は、秋田焼山と御嶽山の火山地質図等の進捗があった。こうした情報を、関係機関や自治体に積極的に提供しております。

今回の中間取りまとめを踏まえ、噴火履歴・火山体構造等の基礎情報調査や火山活動評価の調査・研究などの分野で、我が国の火山調査研究に貢献してまいります。

【吉岡本部員】国土交通省においては、国土地理院では火山の測量、気象庁では火山の観測、海上保安庁では海域火山の基盤的な調査観測といった業務を行っております。

これらの業務は、先ほど説明があった総合基本施策の中間取りまとめ案の第2章「当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測」と第3章「当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究」の土台となるものと認識しています。

国土交通省では、これらの業務を着実に実施するとともに、その成果を踏まえ、火山防災対策を推進してまいりたいと考えております。

【山本国土地理院長】国土地理院の取組についてご紹介いたします。

国土地理院では、火山調査研究に関する取組として、測量を軸とした「地殻変動の観測」や「基礎調査情報の整備」を進めています。

「地殻変動の観測」では、基盤となるGEONET（ジオネット）を運用し、地殻変動を高精度に把握するとともに、火山活動に伴う地殻変動の即時把握に向けた開発に取り組んでいます。

加えて、JAXAの「だいち衛星」によるリモートセンシング技術を活用して、地殻変動を面的にも把握しています。「だいち4号」の本格運用後には、より高度な情報提供につなげてまいります。

また、「基礎調査情報の整備」では、火山周辺の詳細な地形等を示した「火山基本図」や「火山土地条件図」など、火山対策に不可欠な地理空間情報の整備を着実に進めています。

国土地理院では、この総合基本施策の中間取りまとめを踏まえ、火山調査研究の推進に要する取組を適切に推進して参ります。

**【野村気象庁長官】**気象庁では、噴火警報等の火山防災情報の発表のために50の活火山において「常時観測体制」を整備しております。

それらの観測データは調査研究にも基盤的な役割を果たしており、中間取りまとめ案に記載のある調査研究にも活用され、その結果は気象庁における火山活動の評価・解析能力の精度向上に寄与していくものと考えております。

このことから、気象庁といたしましては、総合基本施策及び調査観測計画の策定にも協力し、さらなる火山に関する調査研究の発展に貢献してまいります。

- ・「火山調査研究の推進について—火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策— 中間取りまとめ（案）」について特に意見はなく、原案のとおり決定した。

## （2）火山調査委員会の活動について

- ・資料3－（5）に基づき、清水火山調査委員会委員長より火山調査委員会の活動状況について報告があった。報告の内容は以下のとおり。

**【清水火山調査委員会委員長】**昨年8月の本部会議以降の火山調査委員会の活動状況について報告いたします。資料3－（5）をご覧ください。

火山調査委員会では、昨年8月の本部会議以降、2回の会合を開催しました。

9月に開催した第3回会合では、関係行政機関や研究開発法人等の調査結果等を収集、整理、分析し、火山活動の現状評価を行って、火山本部発足後初めて、我が国の111の活火山の評価文を取りまとめて公表しました。

また、その評価を踏まえ、最近1年間に噴火した火山や、火山活動に変化がみられ観測データや調査研究等の充実等の方策を検討すべき火山について、重点的に現状の評価を行うこととし、八幡平、岩手山、焼岳、硫黄島、桜島、薩摩硫黄

島、口永良部島、諏訪之瀬島の8火山を重点評価火山として選定しました。

2月に開催した第4回会合では、これら8つの重点評価火山について、各火山に詳しい専門家が中心となり、関係行政機関等のデータに加え、大学の研究成果や民間企業の調査結果等も詳細に分析しました。

その結果としては、直ちに噴火の切迫性が高まる傾向や、噴火の規模が拡大し住民の避難が必要となる等の兆候は認められませんでした。

さらにこれらの火山について、引き続き詳細な分析を行うため、火山活動の評価のために必要な調査研究の方策を取りまとめました。

3月3日に開催された機動調査観測部会の第2回会合では、火山調査委員会において取りまとめた8火山の調査研究方策を踏まえ、これらの火山における機動的な調査観測の実施計画を取りまとめたところです。

今後、この機動的な調査観測の実施計画に基づき、防災科学技術研究所に設置されている「機動的な調査観測・解析グループ」において、機動的な調査観測を実施する予定となっております。

火山調査委員会では、機動的な調査観測で得られたデータ等も含め、引き続き関係行政機関や研究開発法人、大学等の調査結果等を収集、整理、分析して、これに基づく総合的評価を進めてまいります。

- ・最後に、本部長代理より発言があった。発言の内容は以下のとおり。

【藤原本部長代理】皆様、本日はありがとうございました。また、藤井委員長、清水委員長、西村部会長をはじめとする政策委員会、火山調査委員会での検討にご尽力いただいた先生方に深く感謝申し上げます。

関係省庁におかれでは、本日決定いたしました、総合基本施策の中間取りまとめを基に、火山防災対策の強化に向けて、関係省庁連携の下、調査研究に取り組んでいただこうようお願いします。また、総合基本施策の最終案や調査観測計画の策定に向けての検討や、火山調査委員会での総合的な評価についても、引き続き進めていただきますよう、お願いします。

以上